

令和5年9月犬山市議会定例議会会議録

第6号 9月13日(水曜日)

◎議事日程 第6号 令和5年9月13日午前10時開議

第1 第83号議案から第102号議案まで

及び報告第7号

(議案質疑)

第1類 第83号議案から第91号議案まで
第2類 第92号議案から第99号議案まで
第3類 第100号議案から第102号議案まで
及び報告第7号

◎本日の会議に付した案件

日程第1 第83号議案から第99号議案まで

◎出席議員(18名)

1番	丸山幸治君	10番	玉置幸哉君
2番	ヒェンキ恵子君	11番	岡覚君
3番	増田修治君	12番	岡村千里君
4番	光清毅君	13番	鈴木伸太郎君
5番	小川隆広君	14番	沼靖子君
6番	島田亜紀君	15番	久世高裕君
7番	諏訪毅君	16番	柴山一生君
8番	小川清美君	17番	柴田浩行君
9番	畑竜介君	18番	大沢秀教君

◎欠席議員(なし)

◎職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局長兼議事課長	新原達也君	議事課長補佐	大鹿真君
統括主査	松澤一悦君	会計年度任用職員	会津利江君

◎説明のため出席した者の職・氏名

市長	原欣伸君	副市長	永井恵三君
教育長	滝誠君	経営部長	井出修平君
市民部長兼防災監	武内雅洋君	健康福祉部長	高木衛君
都市整備部長	森川圭二君	都市整備部次長	丸井良修君

経済環境部長	中村達司君	教育部長	長谷川敦君
子ども・子育て監	小幡千尋君	消防長	大澤満君
企画広報課長	古田隆行君	経営改善課長	兼松光春君
総務課長	舟橋正人君	地域協働課長	中村亘君
防災交通課長	伊藤修君	福祉課長	山本直美君
福祉課主幹	奥谷雪江君	高齢者支援課長	前田敦君
保険年金課長	舟橋きよみ君	健康推進課長	西村岳之君
都市計画課長	高木誠太君	都市計画課主幹	一柳佳誉君
水道課長	五十嵐康君	下水道課長	梅村幸男君
環境課長	小笠原健一君	産業課長	山崎直人君
観光課長	小池信和君	学校教育課長	大黒澄子君
学校教育課主幹	高木順二君	子ども未来課長	上原眞由美君
子ども未来課主幹	伊藤真弓君	子ども未来課主幹	中村美和君
文化スポーツ課長	坂野隆幸君	歴史まちづくり課長	加藤憲夫君
消防本部消防次長	水野明雄君	消防総務課長	村山弘泰君
予防課長	中村肇君		

午前10時00分 開議

◎議長（柴田浩行君） ただいまの出席議員は、18名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程に従いまして、会議を進めます。

日程第1 第83号議案から第102号議案まで及び報告第7号

◎議長（柴田浩行君） 日程第1、第83号議案から第102号議案まで及び報告第7号を議題といたします。

お諮りいたします。第83号議案から第102号議案まで及び報告第7号を一括議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

これより議案質疑に入りますが、審議の都合上、配付いたしました議事日程に記載のとおり、これを3つに分類し、質疑を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

続いてお諮りいたします。

本日の議案質疑は、議事の進行上、第1類及び第2類にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

最初に、第1類、第83号議案から第91号議案までに対する質疑を行います。

ご発言を求めます。

4番 光清 毅議員。

◎4番（光清 毅君） 皆さん、おはようございます。4番、光清 毅です。私からは、第86号議案、犬山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、2点、質疑いたします。

全員協議会資料では6ページになりますが、1点目は、今回、放課後児童支援員の資格要件を今後に備えて緩和するという理由は分かりますが、なぜこのタイミングで条例の改正をすることになったのか質疑します。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

小幡子ども・子育て監。

◎子ども・子育て監（小幡千尋君） 光清議員のご質疑にお答えします。

国の放課後児童健全育成事業実施要綱が令和5年4月1日から適用され、放課後児童支援員の要件が緩和されたことに伴い、犬山市放課後健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することとなりました。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 光清議員。

◎4番（光清 毅君） それでは、2点目を質疑します。

この中には、研修の修了見込みで採用された方が、今回対象となることにしていますが、仮に、2年以内に研修が修了できない場合は、そういった方はどうなるか、質疑します。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

小幡子ども・子育て監。

◎子ども・子育て監（小幡千尋君） 光清議員の質疑にお答えします。

研修事項については市が支援してまいりますので、雇用開始から2年以内に必ず修了できると考えております。

万が一研修が修了できなかった場合は、補助員として雇用して、研修の受講を目指したいと思っております。お願いします。

◎議長（柴田浩行君） 続いてご発言を求めます。

7番 諏訪 毅議員。

◎7番（諏訪 毅君） 7番、諏訪 毅です。私からも第86号議案、犬山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、1点質疑をさせていただきます。

同じく全員協議会資料の6ページをお願いいたします。今回、先ほども光清議員が質疑されましたが、今回の研修についてお伺いをしたいと思います。

常にこの研修が開催されているのか、また年に数回程度なのか、そしてこの研修は、一度受けたら再講習などがあるのかどうかをお尋ねいたします。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

小幡子ども・子育て監。

◎子ども・子育て監（小幡千尋君） 諏訪議員のご質疑にお答えします。

この放課後児童支援員認定資格研修というのは、県の委託で、特定非営利活動法人学童保育指導員協会というところがやっております。毎年、年に1回になります。7月頃申し込みがありまして、年度内に資格が取得できるという形になっておりまして、1日4科目を4日間、保育士資格や教員資格があると免除される科目もございますけれども、そのような形でやっております。

もう1点の、更新が必要かということに関しましては、一度資格を取得したらずっと続きますので、再取得ということはありません。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 続いてご発言を求めます。

9番 畑 竜介議員。

◎9番（畑 竜介君） 9番、畑 竜介です。私からも第86号議案、犬山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてお伺いいたします。

こちら全員協議会資料、同じく6ページを参考にさせていただきます。中段より下のところに、放課後児童支援員数というのが22名ということですが、この22名というのは、法的には充足しているのではないかというふうには思っておりますが、実際、現場としてはもう少し人数がいたほうが良いというような、そういう認識でよろしいでしょうか。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

小幡子ども・子育て監。

◎子ども・子育て監（小幡千尋君） 畑議員のご質疑にお答えします。

放課後児童クラブの一つの支援の単位を構成する児童数は、おおむね40人以下となっております。放課後児童支援員の数は一つの支援の単位ごとに2人以上配置が必要です。ただし、その1人を除き、補助員をもって代えることができると定められております。

現在、この規定の中で放課後児童クラブの運営を実施しております。今後、不足した場合を考えたときに、放課後児童支援員が増えていくことが望ましいと考えております。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 畑議員。

◎9番（畑 竜介君） ありがとうございます。理解しました。

再質疑を1点、させていただきます。

今回の条例改正によって、職員の確保にどの程度の効果が得られると考えているのか、お伺いします。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

小幡子ども・子育て監。

◎子ども・子育て監（小幡千尋君） 畑議員の再質疑にお答えします。

放課後児童支援員に欠員が出た場合、確保が難しい状況となります。研修を修了していない有資格者を雇用後の研修受講を条件として雇用することができ、放課後児童支援員の安定的な人員確保と適切なサービスの提供を図ることができると考えております。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 続いてご発言を求めます。

10番 玉置幸哉議員。

◎10番（玉置幸哉君） 10番、玉置幸哉です。私のほうからは、第84号議案、犬山市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、1点、お尋ねをしたいと思います。

全員協議会資料の3ページをご参照いただきながらお願いします。

今現状、コロナ第9波かなというふうに言われておりますが、これは国が2類から5類に変更しただけで、僕はあのウイルスは何も変わっていないよというふうに思っていて、今回、少しヒアリングをする中で、隊員の業務内容はほぼほぼ変わっていないというふうに聞いていて、その中で手当をなくすというふうに、また、今回、決算資料の中に、オゾンを使った消毒装置、130万円も出ておりましたので、そういった装置も購入しながらやっていく中で、業務内容も余り変わっていない中で、この特殊勤務手当がなくなるということなので、犬山市独自でその手当を継続する議論はなかったのか、お尋ねをしたいと思います。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） ご質疑にお答えします。

今回の条例改正につきましては、今年の5月8日に新型コロナウイルス感染症の位置づけが2類相当から5類に移行し、人事院規則が改正されたことに伴い、防疫手当の特例を廃止するものです。

本市における救急業務の内容は、5月8日以降も大きく変わっていないことを聞いてます。

しかしながら、通常の季節性インフルエンザと同等の扱いになった新型コロナウイルスに対して、防疫手当を支給する法的な根拠がなくなったこと、それからこれに合わせて、小牧市、江南市、岩倉市、扶桑町などの近隣自治体も支給なくなり、逆に支給することに対して市民の理解を得ることが難しいと考えられること、これらを踏まえて、担当課内で議論した結果、総合的な判断として、防疫手当の特例の廃止等を目的とした今回の条例改正案を上程したものです。

オゾンガス発生装置につきましては、新型コロナ臨時交付金を活用して購入していますが、効果的な除菌ができる装置ですので、コロナ以降も十分活用していけると考えています。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 続いてご発言を求めます。

12番 岡村千里議員。

◎12番（岡村千里君） 12番の岡村千里です。私からも第86号議案、犬山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、質疑させていただきます。

これまでも様々な議員が質疑されましたけれども、私はこの放課後児童クラブ、その事業の質の確保のためにも、これは国がこういう基準緩和をしていくということですが、やっぱり今までどおりその研修を修了していることが必須ということ、緩和する必要はないのではないかと思います。

とりわけ今、22名の方は今までのやり方で充足しているという点も踏まえて、この点についてどのようにお考えなのかお尋ねします。

それから、2点目の研修についてですけれども、年に1回ということと、それから4日間の研修ということは分かりましたが、内容について詳しくお示してください。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

小幡子ども・子育て監。

◎子ども・子育て監（小幡千尋君） 岡村議員のご質疑にお答えします。

まず、1点目ですけれども、放課後児童クラブの質を保つことと、放課後児童クラブを運営していかななくてはいけないことは、同じぐらい大切なことだと捉えております。

これまで放課後児童支援員のみなし要件は、国の基準でも経過措置として規定されておりました。その後、当市では全ての放課後児童支援員の研修受講が修了したことから、みなし要件については延長せず、経過措置は終了しました。しかしながら、新たに放課後児童支援員を雇用する上で課題となっていたところです。

また、この4月から国の児童健全育成事業実施要綱は、放課後児童支援員の認定資格要件について改正しております。この改正を受けて、同様の内容で改正を行ったものです。

2点目の研修内容ということだったと思いますけれども、研修の内容につきましては、放課後児童健全育成事業の理解や、子どもを理解するための基礎知識、育成支援、保護者との連携・協力、相談支援、また学校地域との連携、そして子どもの生活面における対応や安全対策、緊急時の対応、支援員として求められる役割、機能など、16科目となっております。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 岡村議員。

◎12番（岡村千里君） 研修の内容については、これはもともと保育士や様々な資格を有している人が、さらにそういったことについて研修を受けるということで理解をいたしました。再質疑をさせていただきます。

この中ほどに、「2年以内に研修を修了することが見込まれる場合は、修了しているとみなす」とありますけれど、これはどのように判断するのでしょうか。先ほども例えばという話がありましたけど、私が示す例えばというのは、例えば受ける予定でしたけれども、大抵は長く皆さんお勤めになると思いますが、例えば1年あるいは半年でお辞めになるという場合は研修を受けられないですよね。そういったときはどのようにお考えでしょうか。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

小幡子ども・子育て監。

◎子ども・子育て監（小幡千尋君） 岡村議員の再質疑にお答えします。

研修受講については、雇用初年度にアクシデントがない限り、必ず受講していただきたいと思っています。病気等のやむを得ない場合で退職される方がもしかしてあるかもしれませんが、それがない限り続けていただけたらと思っています。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 質疑なしと認めます。

よって、第1類、第83号議案から第91号議案までに対する質疑を終わります。

続いて、第2類、第92号議案から第99号議案までに対する質疑を行います。

ご発言を求めます。

6番 島田亜紀議員。

◎6番（島田亜紀君） 6番、島田亜紀です。私からは、第92号議案、令和5年度犬山市一般会計補正予算（第6号）から1件、質疑いたします。

全員協議会資料の21ページをご覧ください。9款5項5目図書館ICT化事業について質疑いたします。

最初に、160万8,000円の補正要求額が出ていますが、増額した理由をお聞かせください。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

長谷川教育部長。

◎教育部長（長谷川 敦君） それでは、島田議員のご質疑にお答えします。

経緯としましては、現在、子ども用の視聴覚ブースが3か所ありますけれども、視聴覚資料再生機器の老朽化に伴い、利用されていない状況です。そのため現在の子ども用視聴覚ブースを改修し、調べ学習用のスペースとして利用するため、令和5年度当初予算で必要額を計上いたしました。

当初の改修内容としましては、子ども用視聴覚ブースの仕切り及びサインを撤去し、閲覧机及び本棚を設置予定でありましたが、子ども読書活動推進計画策定審議会の委員で笠井尚教授、名城大学の学部長さんですけれども、先生から、改修するのであれば、実際に利用する子どもたちの意見を反映すべきであると提案がありましたので、令和5年4月30日に、中学生以下を対象としたワークショップを開催しました。13名参加していただきましたが、そのワークショップによる提案、意見を基に、改修内容を見直したというところでございます。

主な変更点ですが、ダウンライトの設置ですとか、パソコンを使って調べ学習をするということで、コンセントを設置する。また備品のほうをより使いやすい学習スペースを確保するために、当初設計より大きい机を2台設置する。それから、壁際の改修ということで、既存スペースを改修して、本棚、机、椅子を設置すると、子どもたちの意見を取り入れて改修をするものです。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 島田議員。

◎6番（島田亜紀君） 答弁ありがとうございました。ここで再質疑をいたします。

追加工事することによって、どのような効果があるのか、お示してください。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

長谷川教育部長。

◎教育部長（長谷川 敦君） 再質疑にお答えします。

効果のほうですが、子どもたちの意見を反映してスペースを作るわけですので、子どもたちがより使いやすいスペースになるのではないかと考えております。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 続いてご発言を求めます。

4番 光清 毅議員。

◎4番（光清 毅君） 4番、光清 毅です。私からも第92号議案、令和5年度犬山市一般会計補正予算（第6号）について1件、質疑します。

全員協議会資料の20ページになりますが、9款2項1目小学校管理143万円、それから9款3項1目の中学校管理57万2,000円ですが、これはバスケットボールのゴールの保守点検委託料ということで今回計上されておりますが、なぜこのタイミングで保守点検を委託するのか質疑します。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

長谷川教育部長。

◎教育部長（長谷川 敦君） 光清議員の質疑にお答えします。

今回のバスケットボールゴールの保守点検委託についてですが、バスケットボールのゴールの保守点検については、文部科学省の指導に基づき、従来、目視で行ってまいりました。具体的には本体の傾きや、取付金具の腐食、破損はないかということ、各学校でチェックしていたところです。

そのような中、他県ですが、令和3年に市立中学校の体育館で発生したバスケットゴールの落下によって、女子中学生がけがを負いました。その事故ですが、市が慰謝料などの損害賠償を求められ、提訴されたという報道が令和5年6月にありました。

また文部科学省から、学校施設の維持管理については徹底するよう通知があったことから、既に専門業者を入れて点検を行ってまいりました近隣他市の状況を確認したところ、点検の結果、修理を要するゴールが複数あったと回答がありました。

バスケットゴールは高所にありまして、重大な事故につながりかねないため、目視だけでは分からない不具合がないか、早急に点検が必要と判断しまして、来年度の当初予算を待たず、今回、補正計上をしたものでございます。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 光清議員。

◎4番（光清 毅君） 内容というか理由は分かりました。1件、再質疑をさせていただきます。

市には、学校以外、例えば市の体育館ですね、ちょっとゴールの形式は違うかなと思いますが、あと体育センターにもゴールはあると思いますが、こちらの保守点検はどうなっているか質疑します。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

長谷川教育部長。

◎教育部長（長谷川 敦君） 光清議員の再質疑にお答えします。

エナジーサポートアリーナですが、移動式のバスケットゴールであるため、月に1回の割合で施設職員による高さ調整や起動の点検を実施しています。

また、指定管理者と契約をしている体育設備の専門業者が、最低2年に1回、定期的に機器全体の点検を実施しております。

次に、体育センターですが、バスケットゴールが1組あります。毎週体育センターの管理を委託している体育協会の職員が、目視によりバスケットゴールに破損や異常がないかをチェックしていますが、先ほどの話で、目視だけでは分からない部分もあるかと思しますので、今回の事案を受けまして、今年度既決予算によりまして、専門業者による点検を実施する考えです。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 続いてご発言を求めます。

3番 増田修治議員。

◎3番（増田修治君） 3番、創犬会、増田修治でございます。私は、第92号議案、令和5年度犬山市一般会計補正予算（第6号）のほうで1件、質疑をさせていただきます。

全員協議会資料の26ページを参照ください。犬山市民交流センター構造体耐久性調査業務について、質疑させていただきます。

まず、こちらは以前も水漏れ等で点検改修等をしているかと思いますが、今回、何度目の調査になって、また、業者は前回と同じなのかをお教えてください。

また、コアを開けるということで、コア抜き取り調査ですけれども、何か所ほどコアの抜き取りをするのか。

もう1件、ほかにも非破壊検査法等もありますが、今回コア抜きという検査をされます。なぜコア抜きで、何を調べるのかお教えてください。お願いします。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

武内市民部長兼防災監。

◎市民部長兼防災監（武内雅洋君） それでは、ご質疑にお答えします。

今回は、市民交流センターでの調査は昨年度に引き続き2度目の調査となります。先に調査を行った建物老朽化調査は、当初、4階機械室で発生した雨漏りの原因を探るための調査として実施していたもので、調査期間中の令和5年1月21日に発生した、外壁パネル落下事故に伴い、調査期間を延長し、落下した箇所等を重点的に調査を行いました。

当初はこの調査を踏まえ、フロイデの改修の検討を行う予定ではおりましたが、検討を行う材料として、建物の構造体の耐久性、施設内に設置しているプールの健全性も確認した上で、改修の範囲を検討し工事を行いたいため、今回、補正予算を計上するものです。

今回の構造体耐久性調査において確認するものは4つあります。

1つ目は、コンクリートの強度を調査をします。8か所コア抜きをして圧縮強度、中性化調査を行います。

それから、鉄筋の腐食調査を行います。コア採取した箇所から鉄筋の腐食がないか、目視で調査を行います。こちらはコアの採取部分は7か所となります。

次に、塩化物量を調査します。こちらはコア採取を7か所行って、採取したサンプルが塩素の影響状況、塩素の影響を受けてないかという状況のほうを調査をします。

それから、外観目視調査、3階のプールの床下、プール槽の劣化状況の目視調査を行います。こちらが構造体の耐久性の調査となります。

そのほかに、構造体の耐久性の評価のほうも行います。調査結果をまとめ、耐久性の評価

を行います。現状において修繕が必要か否かどうかの判断のほうを行います。

それから、調査報告書の作成、改修計画案の策定ということで、調査結果に基づく評価の報告をまとめ、前回調査に加えた改修案を提案というか作成のほうを行います。

それから、こちらの調査を依頼する業者なんですけれど、前回と今回の調査結果を踏まえて、改修案の作成までを依頼することから、前回調査との関連性も高いため、前回調査を行った日本建築検査機構株式会社に委託をする予定です。

それから、今回の調査なんですけれど、市のほうとしても、内部の専門的な知識のある建築部局のほうと相談をしまして、こちらの調査方法のほうで決定をします。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 続いてご発言を求めます。

9番 畑 竜介議員。

◎9番（畑 竜介君） 9番、畑 竜介です。私からも第92号議案、犬山市一般会計補正予算（第6号）から2件お伺いいたします。

まず、1件目です。21ページ、9款6項2目、全員協議会資料でいうと28ページです。読売犬山ハーフマラソン検定委託料28万2,000円についてお伺いします。

今回、検定を受ける今年の新しいコースですけれども、マラソン最終盤に武道館の前を上って針綱でまた下りていくと、結構厳しいコースだと思っておりますが、検定を受けて、来年以降もこちらの同じコースとなるのか、まずお伺いします。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

長谷川教育部長。

◎教育部長（長谷川 敦君） 畑議員のご質疑にお答えします。

マラソンのコースですけれども、今年度に予定している変更したコース、これは今年度限りの対応です。来年度は城下トンネルを使用する既存のコースに戻して開催する予定です。

◎議長（柴田浩行君） 畑議員。

◎9番（畑 竜介君） ありがとうございます。今年度限定のコースということで、来年度は元のコースに戻るということは理解しました。

元のコースを来年度以降戻すということになると、来年度以降、また新たなコースの検定も必要になるのか、再質疑としてお伺いします。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

長谷川教育部長。

◎教育部長（長谷川 敦君） 畑議員の再質疑にお答えします。

今回の補正は、コース変更に係る部分検定に係る費用です。一方、公認コースには、日本陸上競技連盟の規定で定められた5年の認定の有効期限がありまして、5年に1回、コース全体の検定を受ける必要があります。

前回、全体の検定を受けたのは、令和元年度でした。それから5年たちますので、令和6年度はコースを従来に戻すいかににかかわらず、全体のコースの検定を受ける必要があり、検定料が発生します。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 畑議員。

◎9番（畑 竜介君） ありがとうございます。理解しました。

続いて、2件目です。6款2項1目観光費です。全員協議会資料で言うと32、33ページでございます。

木曾川河畔活性化事業実施支援業務299万2,000円について、内容に、内田河畔遊歩道での実証実験というふうにあります。これは昨年も実施されました。今回、これ実施されるに向けては、前回実施した反省点など踏まえた継続的な事業というふうな認識でよいでしょうかということと、もう一つ、その下にあります、その他というところに、先導的グリーンインフラ形成支援事業として、かわまちづくり協議会設立に向けたコンサルタントや専門家の派遣というふうにあります。こういったところにも予算がかかるのか、2点についてお伺いいたします。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

中村経済環境部長。

◎経済環境部長（中村達司君） ただいまの質疑にお答えいたします。

まず、本業務で実証実験という試験的な取組の中で、木曾川河畔に必要な機能を見出して整備につなげていこうという目的で行いたいと思っています。

想定している実証事業ですが、河畔に必要な機能、あったらいいなと思う機能は何かを、今後、地域住民の皆さんとの意見交換も行いながら、内容を決めていきたいと考えています。想定としては、地域の方と一緒に何らかのイベントを行おうと考えています。

ご指摘ありました昨年度の実験をやったのも踏まえまして、まず、夕方以降、遊歩道は照度、明るさが必要ではないかという意見もございまして、前年度よりもできるだけ広い範囲で、かつ長い期間、明かりをともし実験ができないかなと考えています。

ただし、現時点での想定ですので、地域の方との意見交換などを経て、最終的には決めていきたいと考えております。

また、2点目のグリーンインフラのご質疑ですが、グリーンインフラとは、社会資本整備を行う際に、自然環境保全やSDGsなどに配慮した整備を行っていこうとするもので、近年、国土交通省が推進している取組です。

今回、木曾川河畔空間基本構想素案を策定した際に、国の木曾川上流河川事務所から、この素案がグリーンインフラの取組に合っていると評価されまして、支援制度の応募を勧められまして、応募したところ、全国の3事例に採択されたというものです。

このため、補正予算で実施する内容とは別に、並行して取組を進めるもので、国からの助言など、様々な支援を無料で受けることができるものであり、この取組に対する予算措置は必要ありません。

国土交通省より、コンサルタントや専門家を派遣してもらうことで、様々なアドバイスを受けながら、整備に向け、木曾川上流河川事務所からの支援体制強化も狙っています。また、かわまちづくり計画に反映するなど、良好な整備につながるよう支援を生かしていきたいと考えています。

◎議長（柴田浩行君） 続いてご発言を求めます。

10番 玉置幸哉議員。

◎10番（玉置幸哉君） 10番、玉置幸哉です。私からも第92号議案、令和5年度犬山市一般会計補正予算（第6号）について、2件、お尋ねをしたいと思います。1件ずつ進めます。

1件目、内田多目的広場テニスコート補修工事請負費、全員協議会資料で29ページ、9款6項3目になります。473万円。

このテニスコートは、できた直後にも、膨れや亀裂、ひびなどの不具合がありました。平成31年、柴田議員も一般質問で、このテニスコートについて質問されています。

そのときの答弁、1年間使ってみて、経過と状況を確認して、具体的な対応方法を決定し、修繕することを第一に考えるというふうに答弁をされています。

今回もそのときと同じ状況なのか、原因は分かっているのか、まず、お尋ねしたいと思います。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

長谷川教育部長。

◎教育部長（長谷川 敦君） 玉置議員の質疑にお答えします。

前回、令和元年度ですが、同様にコート面が隆起しており、原因は地中内の水分、水蒸気により隆起したというふうに考えておりました。そのため、ハードコートを人工芝のコートに入れ替えるとともに、アスファルト舗装面の下に10メートル間隔で横方向の導水管を設置して対策を講じました。

今回の現象発生後、当時の施工業者や市の担当者、技術職の職員を交えて、現地の確認と調査を行いました。そして、原因や修繕方法について検討しましたが、今回は検討の結果、特に地中の気体の影響により、人工芝の下の舗装が隆起していると考えておまして、隆起した箇所の舗装を撤去して、より通気性が高い透水舗装により修復し、合わせてエア抜きができる有孔管を隆起箇所の8か所に縦方向に埋設することで、地中の気体物を放出することを期待しておまして、再発の防止をするというような考えであります。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 玉置議員。

◎10番（玉置幸哉君） 答弁ありがとうございます。最初のときは地中の水分があったと。今回は地中の空気というか、そういうものがあったと。すごくどういうことなんだろうと、訳分からんなというところはあるんですが、ちょっとそれに絡んでも再質疑をしたいと思います。

今回の全員協議会資料を見てもらうと、利用人数が9,308人ということになっていて、これ意外に多いんだと。僕、現地も調査してきました、やっぱり見ないといけないなということで。そのときに管理人さんとも少し話をしまして、ここを9,308人も使ってるんだね言ったら、いや、平日ほとんど来てませんよというようなお答えもあって、おっ、どういうことなんだと思いつつ、今回ちょっと決算資料も出ていたんで、その金額もちょっと見せていただきましたら、このうち内田テニスコートは32万5,800円、1面で考えれば16万2,900円ですね、利用料が載っていました。比較するのもなんですけど、やっぱり比較対象ないといけないということで、山の田公園のテニスコートも今回の決算資料で出ていましたので、今

回は6面ありますので、それを換算すると1面当たりで42万6,413円になります。今回補正が473万円ということで、かなりの高額な費用、前回もあって今回も不具合があったということで、費用対効果どうなのかなというふうに思っています。

自分としては、こんだけの人数が使っておったら、1人頭100円取ったら、これ3倍ぐらいになるんじゃないかなというように感じました。営繕費用を考えると、やっぱりそういうことも考えていかなければならないんじゃないかなというふうに思いました。

市としては、今回の補修工事の額、この473万円というのが分かったときに、この使用料の見直しの議論が出なかったのか、これ再質疑をしたいと思います。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

長谷川教育部長。

◎教育部長（長谷川 敦君） 再質疑にお答えします。

使用料につきましては、公共施設使用料の見直しに関する基本方針ということで、市で統一してガイドラインがありますので、それを基に定めております。

テニスコートの使用料ですが、内田防災公園テニスコートが1面を2時間の利用で300円であるのに対しまして、山の田公園のテニスコートは1面2時間の利用で320円、夜間の利用については、照明施設利用料が最初の1時間320円、以降、30分ごとに160円が加算されております。そのため比較をしますと、夜間の照明の施設利用料のほうで、山の田公園テニスコートの使用料収入が高くなっていると考えております。

テニスコートの使用料をテニスコート1面当たりの使用料じゃなくて、利用者1人当たりの料金ではどうかというご提案ですが、全庁的に先ほど申し上げた統一的な基準に基づき使用料のほうは算定をしておりますので、ちょっとそちらの面から難しいと考えています。

ただし、使用料の値上げについては、ガイドラインに基づいた市全体の見直しに合わせまして、令和6年度には350円になります。

そして、今回の改修工事ですが、その工事費は、次回の使用料の見直し時に、算定基礎として反映されますので、ご理解いただきたいと思います。

◎議長（柴田浩行君） 玉置議員。

◎10番（玉置幸哉君） ちょっと間違えていけないのは、議案質疑なので僕は提案をしません。つぶやきでした。議論はしていないのかという質疑でしたので。

2件目に参ります。橋爪・五郎丸の子ども未来園の整備事業、全員協議会資料の30ページ、3款2項2目、16億1,645万円ということで、岡議員の一般質問にもありましたので、かぶることはお聞きをしません。ZEB化に係る費用は幾らかかかっていて、環境や省エネを含めて考えると、省エネもありますので、ランニングコストなどを考えると、何年でこのZEB化の費用がペイをできるのかというのが1点。

それから、2点目として、国から子ども未来園などの建て替えの場合は、僕の認識によると、交付金の中に含まれていて、補助金等々は出てこないというふうに思っていたんですけども、今回、全員協議会資料を見ても、ZEB化に関してなのか、二酸化炭素排出抑制対策事業費等国庫補助金、3分の2の補助率ということで1億1,800万円の補助金が出ておりますけども、例えば建て替えの費用は国から入ってきてないんですけども、やっぱりこれ

はZ E B化だったからこれが出てきたという理解でよろしいでしょうか。

2点、お尋ねします。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

小幡子ども・子育て監。

◎子ども・子育て監（小幡千尋君） 玉置議員のご質疑にお答えします。

まず1件目ですけれども、今回のZ E B化を含め、建物全体の総事業費は、設計額ベースで15億1,800万円となります。そのうちZ E B化関連の経費を1億8,117万6,000円と見込んでおり、その割合は総事業費の11.94%を占めていることとなります。

玉置議員より、Z E B導入経費は何年でペイできるのかというご質疑ですけれども、あくまでも理論上の計算により算定しておりますので、よろしくお願いたします。

Z E B化関連の経費は1億8,117万6,000円、Z E B化導入に伴う環境省補助金が1億1,868万2,000円ですので、差し引きしますと、市の実質的な費用負担は約6,249万4,000円となります。この金額をZ E B化による年間のエネルギー消費を削減、言い換えれば電気料金を削減し、何年間でペイできるかということになります。

Z E B化を導入しない場合の年間光熱費を約775万7,000円、これは電気代約701万7,000円、ガス約74万円と想定しております。それに対する断熱や高効率機器の導入といった省エネでの削減額は、年間約389万4,000円、こちらは電気が約382万円、ガス約7万4,000円となっております。この段階で想定される年間光熱費は、差引きをして386万3,000円となります。

次に、省エネでの削減額は、太陽光発電による電気料金のみとなり、年間約216万7,000円となります。今回、新園で採用するZ E BランクはフルZ E Bのため、省エネで削減した残りの50%分のエネルギーを省エネで賄うので、電気料金はゼロではないのかと思われるかもしれませんが、しかし、太陽光発電は、雨天や曇りといった気象状況に左右される上、一日を通して発電量は一定ではありません。そのため設計事務所により、過去の実績等から、省エネできない箇所も含めた光熱費全体の約22%を購入する必要があると想定されるとのことから、残り78%が削減率ということになります。

結果として、Z E B化した場合の年間光熱費は、省エネ後の年間光熱費約386万3,000円から、省エネ分、年間電気代約216万7,000円を差し引いた169万6,000円となります。Z E B化をしない場合の年間光熱費775万7,000円から、Z E B化による光熱水費169万6,000円を差し引いた、約606万1,000円が年間削除額となり、率にして約78%の削減ができることとなります。

以上を基に、Z E B化のために生じる市単独費を回収するまでに何年かかるかを試算しますと、実質イニシャルコスト約6,249万4,000円を、光熱費の年間削減額、約606万1,000円で除した数値は10.3、約10年で市単独費による初期投資をペイすると考えております。

加えまして、Z E B導入効果としましては、二酸化炭素の排出削減効果としては、年間約65.3トン、東京ドーム1.6個分、もう少し分かりやすく言いますと、杉約7,200本に相当する森林による温室効果ガスの削減量に匹敵することとなります。

2件目の補助金についてですけれども、議員ご指摘のとおり、公立保育園新設では、整備費に対する国の補助は対象外となり、今回、補正予算歳入において計上させていただきますし

た二酸化炭素排出抑制対策事業費等国庫補助金は、Z E B化に係る事業費に対する補助金として予算計上したものです。よろしくをお願いします。

◎議長（柴田浩行君） 玉置議員。

◎10番（玉置幸哉君） 答弁ありがとうございます。細かくいろいろ算出をさせていただきまして、目的としては環境だけでも、省エネに関してもやっぱりかなりの効果があるんだなということは理解できました。

そういった中で、1点、再質疑をお願いします。市長のほうに再質疑をしたいと思います。

昨日の岡議員の一般質問で、園に関しては、Z E B化をこれから推進するのかと、岡さんは大賛成やという話でやっておられて、答弁が、時と場合によるよと、やっぱりいろいろ検討しながらというような答弁だったというふうに理解しておりますが、私、公共施設全般、例えばこれから小学校等々も改修もしていきますし、様々なところでいろんな事業が行われると思うんですけども、そういった犬山市全体のその公共事業に関しても、このZ E B化を推進していくのかということに対して、再質疑を呈したいと思います。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

原市長。

◎市長（原 欣伸君） 玉置議員の再質疑にお答えをいたします。

先日の岡議員からいただいた質問と答弁が重なる部分もありますが、お許しをいただきたいと思っています。

まず、Z E B化について、環境基本計画の中でどこに示されているかと申し上げますと、事業者の取組の一つの中に示されています。その事業者というのは、犬山市も含まれた事業者であります。そこに何て書かれているかというと、「事業者は、事業所や工場の新設や建て替えの際には、Z E B化や省エネ建築物となるように努めます」というふうに書かれています。つまりZ E B化を前提するものではなく、Z E B化を含めて、省エネ効率の高い建物の整備に努めていこうという意味で、Z E Bの導入は手段の一つであります。じゃあ、環境計画の中で、犬山市の目的は何かと言ったら、温室効果ガスの排出量の削減を目的としています。

そこで、玉置議員からご質疑がありました、全ての施設、今後の公共施設の在り方についてであります。子ども未来園以外にも公共施設においても同様に、目的である温室効果ガス削減のために、Z E Bや省エネ、また自然エネルギーなどを導入のことを様々な観点から選択肢を見ながら、施設ごとで効果的な導入の在り方を考えていきたいというふうに思っています。

今、南小学校の建て替えも進んでいます。こちらについても、Z E Bの導入については検討をしましたが、Z E Bを導入することによって、工期が大幅に延長されるということであったがゆえに、子どもたちの学びを優先をすることによって、南小学校のZ E Bは見送ったということになります。

じゃあ、その代わり何をやったのかというと、太陽光パネルの設置とか、ガラスや壁の断熱化、ひさしの設置、自然換気対応、空調で全熱交換器の設置など、省エネ・自然エネルギーの導入で、目的である温室効果ガスの削減に取り組んでいくというものであります。繰り

返しますが、その施設ごとにふさわしい対応で考えていきたいと思っております。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 続いてご発言を求めます。

14番 沼 靖子議員。

◎14番（沼 靖子君） 14番、沼 靖子です。私は、第92号議案、令和5年度犬山市一般会計補正予算（第6号）について1件、質疑させていただきます。

まず、2款1項2目の中で、財政調整基金積立金についてです。

補正では、約3億3,000万円ということで上がっておりますが、令和4年度の決算実質収支額を見させてもらいまして、その中では約12億4,400万円となっております。調べましたところ、決算の余剰金の2分の1以上は令和5年に積み立てるか、地方債の返済に充てなければならないと決められておることが分かりました。ただ、そうなると、12億4,400万円の半分の6億2,000万円が2分の1に当たるのではないかなと思ったのですが、ここでちょっとつじつまが合わないかなと思ったので、質疑させていただきます。よろしくお願いします。

◎議長（柴田浩行君） 暫時休憩します。

午前10時53分 休憩

再 開

午前10時55分 開議

◎議長（柴田浩行君） 再開いたします。

答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） ご質疑にお答えします。

沼議員おっしゃったようなルールというのは確かにございまして、原則としてあるものですが、補正予算等の歳出に、こういった積立金等を充てていますので、今回の積立額というのはその歳出で使った分の残りになりますので、正しい使い道というか、これが残った分という形になっております。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 沼議員。

◎14番（沼 靖子君） 6億円はもう一般会計に入っているという認識でよろしいでしょうか。再質疑です。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） 歳出として補正予算で一般会計等に入っていますのでということです。

◎議長（柴田浩行君） 続いてご発言を求めます。

8番 小川清美議員。

◎8番（小川清美君） 8番、小川清美でございます。第92号議案、令和5年度犬山市一般会計補正予算（第6号）から2件お尋ねをしたいと思います。

1点目でございます。全員協議会資料では24ページの犬山応援団事業、額としては13万7,000円ということで、それほどのものではございませんが、これに関して2点、お尋ねをいたします。

1点目でございますが、現在、市民課が提出者を対象に行っているお礼カードの配布というのがございます。これとの連携をどう考えているのかというのが1点目です。

2点目でございますが、来年度から年1回程度を交流会参加の特典などを予定しているということでございますが、もう少し補足説明をお願いをいたします。

以上でございます。

◎議長（柴田浩行君） 暫時休憩します。

午前10時58分 休憩

再 開

午前10時58分 開議

◎議長（柴田浩行君） 再開いたします。

答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） ご質疑にお答えします。

市民課で転出手続時に配布しているお礼カードにつきましては、犬山市で人生の一部を過ごしていただいた方に対して感謝を伝えるとともに、転出した後も引き続き犬山市の応援をお願いするという内容になっております。

今回のずっと犬山応援団は、転出された方に、お礼カードを通じてお願いしている犬山市の応援を、具体的に行動に移していただくためのきっかけづくりや意識づけにつながる一つの手段だと考えています。

また、このずっと犬山応援団の登録案内は、市民課や各出張所で行っています。今後もこのずっと犬山応援団事業の一連の取組で、引き続きお礼カード配布も実施していくと、そういう予定でいます。

2点目ですが、交流会ですけれども、これは犬山市を転出し、応援団として登録していただいた方が、犬山市を年1回訪問する機会を設ける。その場、交流会で、できれば市長も副市長も出ていただいて交流していただくといいかなと思っているんですけども、そういった場で犬山市のよさを再認識、再発見してもらうきっかけとして実施する予定です。

開催時期はまだ今調整中で未定ではございますが、ただ集まるだけでなく、市内各所の施設見学なども予定しています。

まだこれも検討段階ですが、将来的には鶉飼であったり、石上げ祭などの体験型の企画も一緒に合わせてやって、犬山市への愛着を深めてもらえるといいかなというふうに思ってお

ります。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 小川議員。

◎8番（小川清美君） ありがとうございます。2件目に移ります。

全員協議会資料の26ページでございます。市民交流センター構造体耐久性調査業務約231万円ということになっております。先ほども増田議員からも質疑がございましたが、私からも2点お尋ねをいたします。

1点目でございます。一般の公共建築物に対するこういった調査というのは、これまでに実施したことがあるのかどうか。私の記憶では一般のものではないと思っております。あるかどうか確認の意味で、1点目でお聞きします。

それから、2点目でございます。フロイデは平成7年建築、それよりも以前に建てられたRC造の建物というのは、文化会館が昭和57年、南部公民館が昭和59年、勤労青少年ホームが昭和48年となっております。これらと比較した場合、今回、コア抜きまでやるということでございますが、その違いは何なのかということ。

また、この調査をするということでございますが、誰が調査をすべきという判断を下したのか、その辺りについての説明をお聞きをいたします。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

武内市民部長兼防災監。

◎市民部長兼防災監（武内雅洋君） それでは、ご質疑にお答えします。

これまで学校の校舎等では、建物の継続的な利用の判断材料とするため、耐力度調査を実施しています。具体的には、平成27年度に楽田小学校、平成31年度に犬山南小学校で行い、令和4年度に城東小学校、城東中学校で行う予定となっております。

学校以外の公共建築物については、同様の調査は実施されていないものと認識しております。

それから、2点目なんですけれど、フロイデでは、令和5年1月に外壁パネルの一部が落下する事故が発生しており、その要因として、一般的な自然環境による経年劣化に加え、室内温水プールの高湿度環境にある塩素と湿気による影響により、下地や各所部材の鋼材腐食の劣化現象が多数発生していることが確認をされました。

議員ご質疑のほかの公共施設との違いは、施設内に室内プールが存在する点であり、フロイデの改修工事を計画していくに当たって、室内プールの存在が建物にどのような影響を与えているかを把握するために、本調査業務を実施するものです。

それから、3点目なんですけれど、こちらの調査のほうなんですけれど、先ほどちょっと増田議員のところでもお答えをしたんですけれど、専門知識のある建築部局とも相談をして、この調査を行うことを最終的に決定をしております。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 続いてご発言を求めます。

13番 鈴木伸太郎議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 13番、鈴木伸太郎です。第92号議案から4件質疑させていただき

ます。

4款1項4目風疹抗体検査返還金と、9款1項2目ラーケーション、9款6項3目内田多目的広場テニスコート、9款6項2目読売ハーフマラソンコース検定、4件、質疑させていただきますが、1点目、ちょっと数字が分からなければ、また委員会のほうで出していたければ結構なんです、4款1項4目風疹抗体検査返還金178万8,000円ですが、令和4年度か、当初幾らで予算を組まれたのか。多分何人ぐらい検査を受けられるといいかなという目標があったかと思うんですが、その目標と最終的な実績の人数が分かれば教えてください。分からなければ委員会でも結構です。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

◎健康福祉部長（高木 衛君） 鈴木議員のご質疑にお答えします。

予算では、予定では1,270人を受けていただけるといったようなところで、概算のほうを要求しましたが、実績では190人ということになりました。

なぜ1,270人かという、令和2年と令和3年に実際受けられた方の平均値を取ってこの数字で概算のほうを要望して、実際には190人しか受けられなかったといったようなところで、こういった返還金が生じたということです。

◎議長（柴田浩行君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 再質疑させてください。

数字はすぐに答えてくださってありがとうございます。少ないのかもしれないと思って質疑したんですが、思ったよりもかなり少ないなという、多分皆さんそう思ったと思いますが、何かもうちょっと増やそうよみたいな努力をされた結果のこの数字なのか、それとも今までどおりだったのか、それを質疑させてください。再質疑です。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

◎健康福祉部長（高木 衛君） 今回は190人ということで少なくて、発送した人、該当者に対しては、受診率3%程度といったところになっています。

しかし、この制度を昭和37年から54年に生まれた男の方を中心に、風疹の予防接種を受けていない方を対象に接種していこうといったようなところで始まっております。

これは令和6年までだったと記憶していますが、その間にこれらの方を打っていくということで、生まれた年ばらばらで、元年から実施しています。全体的な該当者数は9,394人みえます。これをそれぞれの年度に分けてご案内しているという状況で、合計で検査を受けられた方が3,883人現在います。そうすると、受検率としては、単年度は3.4%なんですけども、全体としては41.33%、大体半分近くの方が検査を受けられているというふうには感じております。

ただし、やはり100%に近い数字に持っていきたいというのは我々も思っていますので、折を見て、そういった検査を受けてくださいというような通知をしていくようなことは随時実施しております。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 分かりました。ありがとうございます。

2件目です。9款1項2目ラーケーション推進事業県委託金199万6,000円です。昨日の一般質問で教育長先生も答弁されていましたが、9割が人件費ということで伺いましたが、ちょっと私、ラーケーションは初めてのことで、ちょっとこれ、学校現場で何かお金が発生するのか不思議なものですから、ちょっと具体的にこの199万6,000円がどういうことをされるのか教えてください。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

長谷川教育部長。

◎教育部長（長谷川 敦君） 鈴木議員の質疑にお答えします。

こちらの人件費ですが、非常勤講師2名分です。具体的にどういったことをやっていただくかと言いますと、ラーケーション実施に係る諸事務手続、それから、先生自身が、そのラーケーションによってお休みを取られた場合、その代替の役目をやっていただくということで、補助講師の役割も担っていただくと、そういう考えであります。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 分かりました。

3件目です。9款6項3目内田多目的広場テニスコート補修工事473万円、先ほど玉置議員も質疑されておりましたが、維持管理費、それからあと、私の記憶ですと、近くに警備員の人がいらっしゃって、そこで金銭の管理とかもされているかと思いますが、そういうコストと収入と比較して、じゃあ、どのぐらい、プラスにはならないと思うんですが、どのぐらいのマイナスなのか教えてください。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

長谷川教育部長。

◎教育部長（長谷川 敦君） ご質疑にお答えします。

内田多目的広場のテニスコートですが、平成30年3月から開所し、令和4年度までの使用料の収入については、合計で137万1,800円です。

対して歳出のほうですが、維持管理費ですけれども、予約受付業務などシルバー人材センターに委託しておりまして、その管理委託料や修繕費、それから消耗品費などになりますが、令和4年度までの合計で1,131万7,000円でございます。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 多分、先ほど私がお伝えした金銭授受の経理の方は、多分駐車場のほうと一緒にやってくださっているんで、多分お金には出てこないと思うんですが、多分そこら辺のコストもそれなりにかかっているのかなというふうに認識しました。

これは今回、470万円で補修するに当たって、先ほどの玉置議員と同じような質疑になりますが、今、ほかにも当然テニスコートがあって、ちょっとうわさ話ですが、また羽黒のほうでも民間でテニスコートができるような話も伺っています。

要は、これ継続する必要があるのかという議論がきつとあったかと思うんですが、そこら辺、どういう議論があったのか、質疑いたします。再質疑です。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

長谷川教育部長。

◎教育部長（長谷川 敦君） 再質疑にお答えします。

市内のテニスコートは、木曽川緑地、内田防災公園、山の田公園の3か所ですが、木曽川緑地テニスコートについては、たび重なる木曽川の浸水被害によりまして、今年度も1か月程度、利用できない状況になっていました。今後も台風などの影響で利用できなくなるおそれがあります。

そうした中で、テニスは若者から高齢者まで幅広い世代が、その年齢に合わせて楽しむことができる生涯スポーツであります。加えて市民からのニーズも非常に高いと認識しています。

そのため、本市の重要なスポーツ振興施策である、市民が身近にスポーツに親しむ環境づくりという面を考えると、特にテニスコートの確保は必要であるという判断をいたしました。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 内部のほうでそういうご判断をされたということは、経過は知らせていただきました。ありがとうございます。

4件目ですね。9款6項2目読売ハーフマラソンコース検定料28万2,000円、先ほども質疑がありましたけれども、私、マラソンなんていうのは大の苦手で、素人でよく分からないから質疑させていただきますが、あのコースを見ていると、犬山城の前を通り過ぎた後に急坂で下って、その後に多分橋を渡ってすぐに左折して、すぐにさらに右折するというコースで、素人ですけれども、走るとると危ないような気がするんですが、そこら辺は、安全にはクリアした上での検定なのか、そこら辺も含めての検定なのか、質疑させていただきます。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

長谷川教育部長。

◎教育部長（長谷川 敦君） ご質疑にお答えします。

公園坂を下るコース設定ですが、事前に愛知陸上競技協会と尾張陸上競技協会とも協議をしながら進めておりまして、問題ないと専門家の意見を聞いております。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 続いてご発言を求めます。

18番 大沢秀教議員。

◎18番（大沢秀教君） 18番、大沢秀教でございます。私からも第92号議案、令和5年度犬山市一般会計補正予算（第6号）につきまして、余りございませんが、1点だけ確認の質疑をさせていただきます。

8款1項3目消防でございますが、南出張所の改修工事、営繕と出ておりましたが、当初では、北出張所も仮眠室の改修、それから南出張所も改修というふうにあったと思いますが、

今回の補正において、南出張所、消防署の設備を整えることの重要性というのはもちろん本
当に認識しているわけですが、補正で658万円と、それから管理委託18万3,000円というこ
とで、要因が資料によりますと、間接経費の増額等というふうになっておりますが、原材料等
じゃなくて、この間接経費が増額というところにつきまして、ご説明をいただければと思い
ます。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

大澤消防長。

◎消防長（大澤 満君） ご質疑にお答えをします。

当初予算は、工事費について見積りは計上させていただいておりました。実際に、今年度
実施設計を入れた際に、部材の高騰である、また、少し計画の変更があったということで、
工事費自身が大きくなっております。

それをもって、市の工事費用算出ソフト、そちらのほうに入れましたところ、共通仮設費
であるだとか、現場管理費が非常に大きく膨れ上がったということで、不足する分を今回補
正のほうでお願いするものです。よろしくお願ひします。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 大沢議員。

◎18番（大沢秀教君） ちょっと確認の再質疑をさせていただきます。

全員協議会資料の19ページのところ、予算の執行の説明のところ、間接経費等の増額と
いうところで、間接経費というところは、直接建設資材等の高騰というふうにはちょっと読
み取れなかったんです。その辺りちょっと確認させていただきたいんですが、そのほかにも
要因等あるんでしょうか。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

大澤消防長。

◎消防長（大澤 満君） 再質疑にお答えしたいと思います。

間接経費というところでございまして、具体的には、見積りで予算を計上する中で、共通
仮設費というものが、当初予算に全く盛り込まれていなかったということでございまして、
新たに算出ソフトで計算したら、その中で共通仮設費が新たに出てきた。あと現場管理費
のほうも、68万円程度計上してあったんですが、その部分も300万円程度膨れ上がったとい
うことございまして、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 続いてご発言を求めます。

12番 岡村千里議員。

◎12番（岡村千里君） 12番の岡村千里です。私からも第92号議案、令和5年度一般会計補
正予算（第6号）より1件質疑をさせていただきます。

全員協議会資料の30、31ページで、（仮称）新橋爪・五郎丸子ども未来園整備事業の16億
1,645万円です。この額を見たときに、とても額が大きいなということでびっくりいたしました。

こういった保育園の建物を、全体をなぜその補正で上げるのかなということで、一応当初

も見てみたんですけれど、1億5,000万円ということで、これ造成の工事のお金が上がっております。実施計画のほうにも載せていたと思いますので、手法としてなぜこの補正として上げていったのかが1点。

それから、あと中ほどに、敷地面積だとか、それから、構造などが書いてありますが、平屋建ての鉄筋コンクリートとあります。ほかにも木造ですとか、それから鉄骨造などが手法として考えられると思いますけれども、この点についてはどのような議論で鉄筋コンクリートになったのかお示してください。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

小幡子ども・子育て監。

◎子ども・子育て監（小幡千尋君） 岡村議員のご質疑にお答えします。

まず、1件目のなぜ補正予算でというところですが、6月補正予算（※215ページに訂正発言あり）で計上する理由は、令和4年11月より委託していた実施設計業務が、先月8月末で完了となり、建築等工事費が確定したことによるものです。

岡村議員がおっしゃられる当初予算で計上すべきという点については、当初予算計上が可能か不可能かという点では、不可能ではありません。しかし、令和5年当初予算に計上しようとする、所管課としましては、遅くとも令和4年12月に予算をほぼ確定する必要があります。

予算額の多い少ないにかかわらず、予算計上に当たっては、根拠が必要であり、実施設計着手中の状況で、予算計上額を確定することは困難でした。また、近年の物価上昇は想定以上の上昇傾向にあるため、この点においても予算額を当初予算で計上することができなかった理由でもあります。

令和5年度当初予算が計上できないならば、令和6年度当初予算で計上すればよいのではということになりますが、新園の開園は令和7年4月のため、令和6年当初予算計上では、開園には間に合わないため、この9月補正予算にて計上させていただきましたので、ご理解いただきますようよろしくお願いします。

すみません、訂正をお願いします。先ほど私、6月補正予算と申し上げたみたいなんですけど、9月補正予算です。

2点目になります。RC造についてです。

構造の検討に当たっては、2022年5月、当時、先進事例の視察及びヒアリングにより、4つの視点で決定していきました。

1点目は、公共建築物を取り巻く環境です。法律や県条例では、公共建築物は木造化、木質化が求められています。

2点目は、法的な規制です。園舎2,500平米を想定する中で、木造の場合、1,000平米を超えると、内装に制限を受けることから、建築物の主要構造部に耐火措置が必要となります。また、木造とすることは可能ですが、RC造、S造と比較して特別な措置として、例えば柱など主要構造部に不燃材で覆ったり、万が一火災が発生しても支障がないように、柱、はりを太くすることが必要となります。

3点目は、維持管理です。木造の場合、木造であることを明確にするために、はりや天井

を見せるなど、室内空間に天井を張らないことになりますけれども、照明器具などほこりが落下すること、また室内空間が大きくなるため、空調の負荷が大きくなることも想定されます。また、柱や外壁を見せることは、劣化を早め、塗装の塗り替えが必要となります。

4点目は、材料調達です。木造は、当時のウッドショックにより調達が不確実、S造、鉄骨造は当時、コロナ禍やウクライナ情勢の影響で一般的に使用される鉄骨資材が不足しており、調達が困難、RC造、鉄筋コンクリート造は、S造、鉄骨造に比べて、工期は長くなりますが、調達という点においては、木造やS造に比べてリスクは低い。

以上のことから、構造は内装の木質化にこだわったRC造、鉄筋コンクリート造としたものとなりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 続いてご発言を求めます。

16番 柴山一生議員。

◎16番（柴山一生君） 私も、令和5年度犬山市一般会計補正予算について、1点だけ聞きます。

予算書のほうの16ページなんですけど、2款1項7目ですけど、秘書企画費で、県支出金が341万1,000円あります。県からお金もらえるのはいいなと思うんですけど、ちゃんとしたお金をもらわないといかんなど。

これって元気な愛知の市町村づくり補助金だと思うんですけど、この支出金で何やるかと言ったら、70周年の市勢要覧を作ると思うんですが、それでよろしいですか。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） ご質疑にお答えします。

議員おっしゃるとおりで、この県支出金というのは、元気な愛知の市町村づくり補助金でございます。何にこれを当てるかというのは、おっしゃったとおり、当初予算で組ませていただいた市勢要覧に対して、当初では市単費で上げとったんですけども、うちの課の職員が企画して県の方に申請したところ、それが通りましたんで、シティプロモーションの一環として要覧作成に補助金を充てるという形で行わせていただきたいと思います。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 柴山議員。

◎16番（柴山一生君） 再質疑をお願いします。

元気な愛知の市町村まちづくり補助金の要綱を見ますと、支出できるものというのは幾つかの категорияに分かれていて、別表の中にあるんですけど、どれを選ばれたんですか。

◎議長（柴田浩行君） 暫時休憩いたします。

午前11時26分 休憩

再 開

午前11時27分 開議

◎議長（柴田浩行君） 再開いたします。

答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） 再質疑にお答えします。

元気な愛知の市町村づくり補助金につきましては、3つの枠がございます。1つは従来枠、それからチャレンジ枠、DX推進枠でございます。今回の県支出金につきましては、チャレンジ枠と申しまして、愛知ビジョン2020に沿って地域の個性を生かして、市町村等の自主的、主体的に行う先進的な新規事業に対して充てられるものです。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 柴山議員。

◎16番（柴山一生君） 再々質疑をお願いします。

本当にチャレンジ、よかったと思いますね。上限額が500万円に決まっって、ほかは、DXも500万円だけど、もう一つは100万円だもんね。だからよかったなと思いますが、今おっしゃったチャレンジの部分ですけど、市勢要覧の中で、そのチャレンジの部分、チャレンジ色をどう出すのかというのは今、分かってる限りでいいんで、ちょっと教えてほしいんですけど、どの辺がチャレンジなんですか、市勢要覧。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） 再々質疑にお答えします。

これはテクニックの話にもなるんですけども、先ほど申しましたように、市勢要覧という既存予算に充てるために職員の方が努力しました。

市勢要覧をつくるだけでは、当然これは先進的でも新しいことでもないということになりますが、市勢要覧の作成を通じて、市民のまちづくり、人材育成であったり、発信するという、情報発信を市外にしていくというようなところをうまく作文しまして、認められたというところです。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 他に質疑はございませんか。

11番 岡 覚議員。

◎11番（岡 覚君） 11番、岡 覚です。私からも第92号議案、令和5年度犬山市一般会計補正予算(第6号)から1点だけ質疑させていただきたいと思います。

全員協議会資料の19ページの2款1項8目の市民交流センターの構造体耐久性調査に関わる経費の計上で、もう一つの26ページのほうに関して、調査の中身に関連して、塩素等による腐食ということが大きな問題だというふうに、私もそれは同感だと思っておりますが、一方で、このプールに関わってのろ過器で言えば、鉄なんか使っていないんですね。ステンレスで、ステンレスでも普通のステンレスのSUS304というステンレスよりも、耐食性の高いSUS316か、多分316Lか、非常に耐食性の強いステンレスを使っているんですね。

ですので、そういうことに鑑みたときに、鉄筋腐食調査と書いてあるんですけども、そも

そもこういう塩素が入ってくる環境の中で、鉄という仕様が正しかったのかどうか、アングルにしても何にしても、構造部材で言えばステンレスの部材なんか幾らでもあるわけですので、そういう仕様がもともと必要だったのではないかという、そもその仕様に関しても、踏み込んでほしいというふうに思いますし、今後、当然、改築等、改修するときも、そういう耐食性のあるものが求められるのではないかというふうに思うんですけれども、その辺まで踏み込んだ調査がされるかどうか、ちょっと確認の意味でお願いしたいと思います。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

武内市民部長兼防災監。

◎市民部長兼防災監（武内雅洋君） それでは、ご質疑にお答えをします。

今回、コンクリート調査のほうなんですけれど、中性化のほうの調査を行います。それで、中性化とは高アルカリ性であるコンクリートのpHが下がり、中性になっていく劣化現象で、コンクリートはセメントと水の水和反応によって作れた水酸化カルシウムにより高いアルカリ性を維持しております。

しかし、今回、排気ガスとか建物の室内において、二酸化炭素が内部に侵入することから、その二酸化炭素が水酸化カルシウムと反応して炭酸カルシウムを生成します。アルカリ性を示す水酸化カルシウムが減少するため、pHの低下が起こります。

コンクリートのpHが低下すると、鉄筋がさびることを防止する役割のある不動態皮膜が破壊され、鉄筋の腐食が始まり、その腐食膨張圧でひび割れが発生します。コンクリートにひび割れが入ると、その箇所から劣化がさらに進行し、構造物の性能低下につながります。

そのpH低下を調べるため、コア抜きしたコンクリートの表面に薬剤を噴霧し、コンクリートのアルカリ性を今回調べます。

ですので、先ほど議員がおっしゃられたSUS304とかステンレスというものは、こちらのほうには使用はしないんですけれど、今後、この調査において、どのように改修を行っていったらよいかという、そちらのほうの提案のほうもありますので、それらを出たときに、建築のほうの専門の部署と相談をしながら考えていきたいと考えております。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 岡議員。

◎11番（岡 覚君） 再質疑というよりも、僕の質疑の中身は、コンクリートの調査が今回は中心なんですか、それとも吊り天井の改修が必要ですか、そういうことが書いてある中で、外壁パネルや屋根の補強も必要だということが書いてある中で、これらの部材に関して言ってるんです。コンクリートのことじゃないんです。こういう部材がもともと鉄で作られているわけですよ、鉄を中心としたもので。そうじゃなくて、化学工場なんかは大体こういうこういうのもステンレスを使ってるんですよ。そういう点で言えば、もともとこういう鉄板を使っていた部分に関しては、ステンレスが必要だったんじゃないですかということなんです。

ちなみに、その中で一番塩素の影響を受けるプール用のろ過器はSUS316を使っている、一番ステンレスの中でも耐食性に強い部材を使っているはずなんですけれども、こういう今の吊り天井ですか、外壁ですか屋根の辺りは、そういう普通のステンレスは使ってなくて、

普通の鉄板だったんじゃないかということで、そこに対してはやはり僕はメスを入れるべきだということを言っているんですけども、コンクリートのことじゃないですから、その辺もう一度、ご答弁をお願いしたいと思います。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

武内市民部長兼防災監。

◎市民部長兼防災監（武内雅洋君） 岡議員の再質疑にお答えをします。

今回の補正予算は、先ほどの増田議員の答弁でもお答えをしましてとおり、構造体の耐久性調査ということで、コンクリートの強度だったり、鉄筋の腐食具合、塩化物量を見るところなので、先ほど議員がおっしゃられた調査のほうは、前回行った建物の老朽化調査のほうでは、そちらのほうの腐食が見られて、先日もお話ししたとおり、4億9,000万円のお金がかかるというふうに出ておりますので、今回は、それとは別に、構造体の耐久性調査ということで、今回この結果を踏まえて、トータルで検討をしていきたいと考えております。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 岡議員。

◎11番（岡 覚君） 今回の調査については分かりました。前回の調査でその辺について踏み込んだことがあるのか。いずれにしても、今回改修するにしても、塩素という環境は変わらないわけですから、プールを使っていく以上は、その辺を含めて改修計画にそれを盛り込む必要があるというふうに思っていますので、そうした検討をきちっとすべきだということ指摘して、再々質疑で、そうした懸念を私は持っておりますので、吊り天井等々の、外壁等々の改修において、塩素が来るという環境は変わらないわけですから、それに対しての腐食のおそれに対して、きちっとした部材を使うべきだというふうに思いますけれども、前回の調査を踏まえて、そうした検討をやるかどうか、ご答弁をいただきたいと思います。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

永井副市長。

◎副市長（永井恵三君） 岡議員の再々質疑にお答えしたいと思います。

先ほど来お話ししていらっしゃるの、令和4年から令和5年にかけて調査をして、4億円ぐらいかかるよという見積りが出ていますし、今回はあくまでも主体構造部をどうするということでございますので、その二つの調査結果を基に、議員のご提案も受け止めながら、どういうふうにしていくかということを決めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎議長（柴田浩行君） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 質疑なしと認めます。

よって、第2類、第92号議案から第99号議案までに対する質疑を終わります。

◎議長（柴田浩行君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日14日午前10時から本会議を再開いたしまして、残る議案に対する質疑を行います。
本日は、これをもって散会いたします。

午前11時38分 散会